



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年4月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人上田ジョイント
- 3 代表者の氏名
渡 邊 薫
- 4 主たる事務所の所在地
上田市中央六丁目15番1号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、歴史ある上田城を舞台に行政とボランティアが協働して造り上げる入場無料のフェスティバル「上田ジョイント」を開催することにより、広く市民に対し平和の推進、環境の保全等の啓発を行うとともに、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年4月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県地すべり防止工事士会
- 3 代表者の氏名
内 藤 哲
- 4 主たる事務所の所在地
長野市高田576番地1号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県内の全ての住民に対して、地すべり防災に関する啓蒙活動を行い、地域の安全に寄与することを目的とする。また、同様の目的を持って活動する団体の事業に関する連絡、助言又は援助の活動を行うことを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 企画提案公募に付する事項
 - (1) 業務名
長野県地球温暖化対策戦略再構築事業業務委託（緊急雇用創出事業）
 - (2) 業務内容
温室効果ガスの削減目標の設定とそれを達成するための政策手段・手法を検討する地球温暖化対策戦略検討会の運営のほか、当該検討に必要な調査・分析及び温室効果ガス排出量の推計システムの構築に係る業務を行うものです。
業務の詳細は、長野県地球温暖化対策戦略再構築事業業務委託仕様書によります。
- 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県庁等で行う説明会、プレゼンテーション及び業務遂行のための打合せに参加できる者であること。
- 3 選定基準及び評価基準
 - (1) 提案者の選定基準
業務実施内容、運営能力、見積金額等を長野県地球温暖化対策戦略再構築事業業務委託先選定委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。
 - (2) 提案書の評価基準
ア 業務の実施体制
イ 業務履行の確実性
ウ 費用の妥当性
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県環境部温暖化対策課
電話 026（235）7022
Fax 026（235）7491
- 5 参加申込書の提出期限及び方法
 - (1) 提出期限 平成23年5月13日（金）午後5時
 - (2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参によります。
- 6 説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成23年5月17日（火）午後2時
 - (2) 場所 長野県庁 議会棟第二特別会議室
- 7 企画提案等の提出及び方法

(1) 提出期限 平成23年6月7日(火) 正午(必着)

(2) 提出方法 郵送又は持参によります。

8 その他

(1) この公告に掲載されている業務については、「政府調達に関する協定」(平成7年条約第23号)の適用を受けるものです。

(2) 詳細は、「長野県地球温暖化対策戦略再構築事業業務プロポーザル募集要項」によります。

9 Summary

Nagano Prefecture announced public tender for commissioning an operation to reconstruct strategic countermeasures against global warming as follows;

(1) Nature of service to be commissioned;

1. to organize and conduct a committee for strategic countermeasures against global warming to set the reduction goal for greenhouse gases, and to discuss policy measures and techniques to attain the goal
2. to conduct such necessary tasks as research, analyses and services concerning construction of a system to estimate greenhouse gas emissions

(2) Indicate intention of application by mailing or hand-delivering an application form;

Time Limit: 5:00pm, May 13, 2011

Place : Global Warming Countermeasures Division
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

(3) Submit the proposal document by mailing or hand-delivering as follows;

Time : No later than 12:00pm, June 7, 2011

Place : Global Warming Countermeasures Division
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

(4) Contact place for information about the tender:

Description/conditions/and other inquiries:
Global Warming Countermeasures Division
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City
Phone:026-235-7022 (Contact for inquiries)
Fax:026-235-7491

温暖化対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度ダイオキシン類常時監視業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月30日まで

(4) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に国又は地方公共団体において同様の契約を履行した実績を有する者であること。

(5) 一般環境大気、公共用水域水質、地下水質、土壌及び底質の分析について平成23年度の環境省のダイオキシン類請負調査の受注資格を有する者又は環境大気、環境水、土壌及び底質中のダイオキシン類の濃度の計量証明事業について計量法(平成4年法律第51号)第121条の2の規定による認定を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部水大気環境課

電話 026(235)7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年5月17日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

水大気環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成23年度産業廃棄物焼却施設周辺及び排出ガス中のダイオキシン類調査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成24年3月30日まで
- (4) 入札の方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に国又は地方公共団体において同様の契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 一般環境大気、公共用水域水質、土壌及び排出ガスの分析について平成23年度の環境省のダイオキシン類請負調査の受注資格を有する者又は環境大気、環境水、土壌及び排出ガス中のダイオキシン類の濃度の計量証明事業について計量法（平成4年法律第51号）第121条の2の規定による認定を受けている者で

あること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県環境部水大気環境課
電話 026 (235) 7177
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年5月17日(火) 午後2時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

水大気環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成23年度水生生物保全に係る水質環境基準の類型指定のための河川調査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成24年3月15日まで
- (4) 履行場所
別表のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当た

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることをとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に国又は地方公共団体と履行した類似の「水生生物保全水質環境基準の類型指定のための河川調査業務」の実績を有し、当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県環境部水大気環境課
 電話 026(235)7162

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年5月18日(水) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

区分	水系	水域	類型指定範囲
33河川	信濃川	中津川	穴藤ダムより上流
		犀川(梓川)	全域(千曲川合流点より上流)
		依田川	全域
		奈良井川	全域
		夜間瀬川	全域・角間川を含む
		高瀬川	全域・農具川を含む
		裾花川	全域
		神川	全域
		鳥居川	全域
		田川	全域
		湯川	全域
		麻績川	全域
		相木川	全域・南相木川を含む
		樽川	全域
		鎖川	全域
	鹿曲川	全域	
	浦野川	全域・産川を含む	
	穂高川	全域	
	天竜川	小波川	全域
		松川	全域
		三峰川	全域
		和知野川	全域・売木川を含む
		阿智川(黒川を含む)	全域
		横川川	全域
	諏訪湖	遠山川	全域・上村川を含む
		上川	全域
		砥川	全域
横河川		全域	
天竜川		釜口水門から岡谷市と辰野町の境界まで	
宮川	全域		
木曾川	王滝川	全域・西野川を含む	
矢作川	矢作川	全域	
姫川	姫川	全域	

水大気環境課

公告

平成23年度職業訓練指導員試験を次のとおり行います。

平成23年4月28日

長野県知事 阿部 守一

1 試験を実施する免許職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年厚生労働省令第24号。以下「省令」という。）別表第11に掲げる全ての免許職種

2 試験科目

学科試験のうち指導方法

3 受験資格

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条第3項の規定に該当する者（実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者に限る。）

4 試験の期日及び場所

(1) 期日 平成23年8月7日（日）

(2) 場所 松本市寿北7-16-1 長野県松本技術専門学校

5 受験手続

(1) 受験申請書類

ア 受験申請書、履歴書、写真票及び写真（申請前6月以内に撮影した正面脱帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの）

イ 実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部の免除を受けようとする者にあつては、省令第47条に規定する書面

(2) 申請書類の提出期間

平成23年6月6日（月）から6月17日（金）まで（郵送による場合は、平成23年6月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(3) 申請書類の提出先

長野県商工労働部人材育成課人材育成支援係

長野市南長野幅下692-2（郵便番号 380-8570）

（郵送による場合は、書留とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書」と朱書すること。）

(4) 受験手数料

受験手数料（3,100円（実技試験及び学科試験（関連学科及び指導方法）の全部を免除された者は無料））は、長野県収入証紙により納付してください。（受験申請書に貼り付け、消印しないでください。）

(5) 受験票の交付

受験申請書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合否判定の基準

学科試験のうち指導方法について満点の6割以上の得点がある場合に、指導方法の合格とする。

7 合格発表

平成23年9月2日（金）に長野県庁、工科短期大学校及び技術専門校の掲示板に掲示するほか、合格者には直接通知し、長野県ホームページでも掲載します。

8 その他

(1) 受験申請書等の用紙の請求及び受験申請については、長野県商工労働部人材育成課人材育成支援係、工科短期大学校又は技術専門校に問い合わせてください。

(2) 郵送により受験申請書等の用紙を請求する場合は、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書用紙（受験案内）請求」と朱書し、宛先を明記した返信のための封筒（140円切手を貼り付けること）を同封してください。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

人材育成課

公告

平成23年4月20日、長野市による長野南部地区（上中堰地区）の土地改良事業の施行について同意しました。

平成23年4月28日

長野県長野地方事務所長 望月 孝光

農地整備課

公告

平成23年4月20日、長野市による中条地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成23年4月28日

長野県長野地方事務所長 望月 孝光

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年4月28日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

1 許可番号 平成23年1月24日

長野県松本地方事務所指令22松地建第30-9号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科873-4、873-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市宮田23-1

長野ローズ株式会社 代表取締役 望月 由人

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年4月28日

長野県長野地方事務所長 望月 孝光

1 許可番号 平成23年3月18日

長野県指令22建指第13-13号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字山王島字荒町95-2、96-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市松岡2-39 小林 宏 次

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年4月28日

長野県北信地方事務所長 窪 田 修 治

1 許可番号 平成21年9月18日

長野県北信地方事務所指令21北信地建第8-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字赤岩字箴塚1979、大字壁田字砂田604-2、605、607、608

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中野市大字越1568-5

農事組合法人きこの屋 代表理事 武 田 茂 幸

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月28日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム貯水池の水質調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成23年12月20日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町古谷 古谷ダム

北佐久郡御代田町草越 湯川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業登録を受けた者であること。

(5) 過去5年間に同種の水質調査業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年5月19日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第2会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年5月12日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河 川 課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年4月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月29日(水)	午前10時から午後4時まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地1 飯田市勤労者福祉センター	50名

3 講習科目、時間数及び考查方法

講習科目	時間数	考查方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考查を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年4月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月9日(木)	午後1時から午後4時まで	長野会場	長野市若里7丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター	50名
6月15日(水)	午後1時から午後4時まで	佐久会場	北佐久郡立科町大字芦田2532番地 立科町中央公民館	50名
6月22日(水)	午後1時から午後4時まで	安曇野会場	安曇野市穂高5047番地 安曇野市穂高会館	60名
6月30日(木)	午後1時から午後4時まで	阿南会場	下伊那郡阿南町西條2333番地1 阿南町民会館	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月28日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

放射性物質汚染測定機 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成23年8月31日(水)

(4) 納入場所

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 技術連携部門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026(268)0602

(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 技術連携部門

電話番号 026(268)0602

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年5月11日(水) 午後2時

イ 場所 長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 1階小会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

ものづくり振興課